

広島県知事・広島市長会談 議事録

- 1 日 時 令和3年2月15日（月）14:00～14:40
- 2 場 所 Web会議
（広島県）県庁北館2階 第1会議室
（広島市）市役所10階 幹部会議室

《意見交換項目1：新型コロナウイルス感染症について》

【県市が連携した新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について】

（知事）

それでは、私から発言させていただきます。本日は、様々なテーマについて、意見交換をさせていただく予定としておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応が、本県において最も喫緊の課題であるということでありまして、県民・市民の皆様にとりましても、最も関心の高いことだろうと考えております。今後も、新型コロナウイルスへの対応を最優先に取り組みでまいりたいと考えておりますので、まずはこれについて話をさせていただきたいと思っております。

昨年11月下旬以降、広島市内を中心に感染者数が急増いたしまして、県内全域にわたって感染が拡大基調となったことから、令和2年12月12日から、エリアそれから業種に的を絞った「集中対策」を実施したところであります。

引き続き、今年1月18日から「第2次集中対策」といたしまして、広島市については緊急事態措置に準じた対策、それ以外の地域についても、外出機会の半減や出勤者の7割削減目標といった要請を行い、現時点での感染状況は、全県ではステージⅡ、広島市もステージⅣ相当からステージⅡ相当へ改善しているところであります。こういった中で、広島市におかれましては、住民や事業者への対策の周知や取組の呼びかけなど、県と連携して対応していただいております。

また、急速な感染者数の増加に対応した宿泊療養施設の運営に関しまして、市の職員の皆様にスタッフとしてホテルにも常駐していただいているところでありまして、御協力に感謝申し上げます。

2月8日からは、第3次集中対策といたしまして、要請事項を段階的に緩和しつつ、引き続き、広島市内の飲食店などに対する酒類の提供時間や営業時間の短縮要請といった集中的な感染防止対策に取り組み、全県において感染状況がステージⅠの状態に安定的に推移して、県民や事業者の社会経済活動を早期に回復させることを目指して、今、取り組んでいるところでございます。

このたび、いわゆる新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部が改正されまして、都道府県と保健所設置市間の情報連携について規定されたところでありますが、引き続き、積極的疫学調査を徹底していきまるとともに、感染が小康状態となった後に感染を再拡大させないよう、身近な医療機関やPCRセンターでの検査体制を整備し、他の都道府県との人の流れ、これは、いずれ再度拡大していくという流れになろうかと思っておりますが、その時に備え

て、流入する感染者を早期に発見できるように、広島市と連携を取りながら取り組んでいきたいと考えております。

それから、ワクチン接種の開始が近づいてまいりましたが、社会経済活動を回復する切り札として期待されているところでございます。広島市は人口規模も多く、医療従事者などの確保も含めて大規模なものとなって大変だと思いますけれども、住民の皆様に混乱がないように、円滑に実施できるよう、連携させていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。今、知事からありましたように、コロナウイルス対策は、県市の連携が何よりも重要だと思っております。

ざっと対応を概観すると、本市では、12月以降、急速に感染が拡大し、12月26日には、直近1週間の10万人当たりの新規陽性者数は44.2人になりました。そして、12月12日から、県と連携して集中対策を実施し、これにより、感染拡大に歯止めがかかったということかと思っております。実際、1月18日以降は、ステージⅡの水準に安定的に維持されているという状況です。この間の感染対策に当たっては、県から保健師等の派遣や患者搬送への協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

また感染者の早期発見に関しては、これまでも県の「情報分析センター」に、本市から積極的疫学調査の結果を提供させていただいており、引き続き、こうした、都道府県と保健所設置市の情報連携といった課題にしっかり対応していくことで、感染拡大の防止に努めていきたいと思っております。

こうした中、本年4月から、65歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種が始まることになっていますが、市民が安心して円滑に接種できるようにするために何がいるかという、やはり準備作業だと思います。現在、会場の確保や接種業務に必要なスタッフの確保、接種券の発送準備に取り組んでいるところであります。

3月には、県において医療従事者等への優先接種を実施される予定と聞いています。そこで得られた知見を是非教えていただいて、本市が実施する際の円滑な接種に役立つものと、大いに期待しています。

また、県下で設置するコールセンターに関しては、なんといっても市民、県民からお尋ねがあった時に、住民本位での回答が行われ、住民が混乱することなく、円滑に接種を進められるようにすることが何より大事だと思います。そういった面で、市民、県民への情報提供についても、連携していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

(知事)

はい、よろしく願いいたします。密接な情報交換と連携が大事だと思いますのでよろしく願います。

【新型コロナウイルスの影響に係る経済対策について】

(知事)

続いて、経済対策についてでありますけれども、コロナの影響に係る経済対策について、県としては、短期的取組、中長期的な取組とあると思いますが、短期的な取組としては、今、

厳しい状況にある県内企業などの事業継続と雇用維持ですね。感染拡大収束までのそれをしっかりと支える取組というのがまずありまして、中長期的な取組としては、新しい日常とか価値観の変容を踏まえた経済活動の安定的発展に向けた取組を適時適切に取り組むことが重要であると考えております。

これまで、事業継続と雇用維持に向けた短期的取組としては、実質無利子・無担保の融資制度によって迅速な資金繰り支援をしていくということや、雇用調整助成金の申請、これを利用促進するというので、そこに要する費用の支援とか、あるいは、商工会議所などが行う感染症の影響に対する相談支援体制の強化や販路開拓支援というのを行ってまいりました。

また、中長期的な取組としては、国のIT導入補助金の活用によるICTツールの導入、あるいは定着に係る支援、ものづくり企業の持続的な発展の原動力となる研究開発への支援といったことを進めているところであります。この度、追加の取組として、広島市にも御協力いただき、時短要請等の要請を受けていない飲食店を対象として、大変厳しい状況にある売り上げが減少した飲食事業者の皆様方への支援制度を実施することとしております。経済対策については、国、県、市町それぞれで、状況や地域特性を踏まえた支援策を展開しておりますので、事業者それぞれに最も適した支援策を活用していただけるよう、制度概要や活用状況の情報共有と、各事業者への広報活動の連携を実施することが重要であると思っておりますので、今後も、各市町の御意見を伺い、県の方針をお伝えする場を設定するなど、引き続き、市町の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

それから、コロナ禍において、感染拡大の状況などにより、短期間で、事業者への影響の変化が現れることがございますので、県としても金融機関や経済団体などから、県内企業の経営状況の情報のきめ細やかな収集、分析、支援策の反映に努めております。広島市で把握されている市内事業者の経営状況などの情報についても、御提供いただき、お互いが収集した情報を付け合わせながら、意見交換や現状分析を行って、効果・効率的な経済対策の構築を進めていくことができればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(市長)

コロナウイルス関係の経済対策は、広範囲多岐に渡る支援を県市で連携して、効果的に活動していくということが重要な局面だという思いをいたしております。本市では、これまで、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者を支援する際の考え方として、まず、県、市の取組の前に、国、県で対策をしっかりと打っていただいているので、それを補完、補強するという考え方に立って、今まで第1弾から第3弾までの対策を打ち出して、事業者支援をしていると思っております。

具体的には、営業活動に影響を受けながらも感染拡大防止や苦境打破に取り組む事業者を、共助の精神に立って支援する方への補助事業を行うとか、共助の精神に立って家賃等の減額を行うテナントオーナーに対して、減額した家賃等を補助する事業であるとか、県内等からの誘客を図り、市内での宿泊を促進する「広島市プレミアム付宿泊券」の発行、そして、テレワークの導入など「新しい生活様式」に対応した企業活動を行う中小企業者に対し、ICT環境を整備する経費を補助する事業などを実施してきています。

そして、12月には、飲食関係団体で構成する広島市飲食店応援実行委員会から、新型コロナウイルス感染拡大防止を集中的に対策していくという考え方に則り、業界として、率先して感染拡大防止に協力するとともに、休業する飲食店を支援するため、応援金を支給したいとの要望

がありました。この要望に応えるため、補助金を交付したところであり、さらに、この度は、県で、時短要請等の要請を受けていない飲食店等への支援もするというお話がありましたので、協力させていただきたいと思っています。

国、県、市で様々な支援策がある中で、事業者にとってはその実施主体がどこであるかは関係なく、例えば、年末からの集中対策において飲食店に支給された県の協力支援金については、市の方ではどうなっているのかというような問い合わせもありますが、こうした中、しっかりと連携しながら答えるという、模範例のようなことができたと思っています。すなわち、年末に広島県生活衛生同業組合連合会が設置した「飲食店コロナ対策支援相談センター」。これは県と市が連携して支援させていただきました。今後も県、市の支援策等の情報共有を図った上で、連携してやっていくと。つまり、広報周知活動も、連携してできれば、利用者から見れば、安心した対応になると思っています。

いずれにしても、今後の経済対策についても、事業者の経営状況や支援要望等の情報を交換し、県と市の役割分担をちゃんとして、これまで以上に県、市が緊密に連携して、経済の回復に向けた効果的な対策を打ち出していることを分かっていただけのように、しっかり取り組んでいきたいと考えているので、よろしく願いいたします。

《意見交換項目 2：都心の拠点性の向上について》

(市長)

御存知のように、本市では、「200万人都市圏構想」のエンジン役を担う都心としての更なる活性化、拠点性の向上といったことを図るべく、県市で策定した「ひろしま都心活性化プラン」等に基づいた、「楕円形の都心づくり」といった考え方で都心づくりを進めております。

こうした中で、国から都市再生緊急整備地域に指定されている広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の一部に関して、昨年9月に、税制優遇などが更に拡充されるという内容の、「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、いわば格上げの扱いが為されたところであります。

この指定を機に、本市がアフターコロナにおける東京一極集中是正の受け皿となろうといった覚悟の下、都心の大改造を更に進めていきたいと考えております。都心における民間開発の機運を最大限に生かしながら、昨年に引き続き、都市再生緊急整備地域の「地域整備方針」に沿った良質な民間開発を積極的に誘導するための様々な仕掛けづくりを進めていきたいと考えています。

そのリーディングプロジェクトとして取り組んでいる広島商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺での再開発事業に関しましては、昨年6月にコーディネーターをいただいているUR都市機構が事業化検討パートナーを決定され、現在、事業化検討パートナーからの提案等を参考にしながら詳細な検討を行っているところであります。このプロジェクトは、紙屋町・八丁堀地区の活性化の目玉となることはもちろんのこと、商工会議所の移転等も含まれており、原爆ドームの背景の景観改善にもつながると考えておりますので、引き続き、官民一体で推進していかなければならないと思っています。

また、広島駅周辺地区に関しましては、「地域整備方針」に掲げているように、広島駅南口広場の再整備等を契機として新たな人の流れを生み出すことによるにぎわいの創出に向けた取組を推進することにしていきます。それとともに、そのにぎわいを途切れることなく市

内中心部へ流れていくようにする、市内中心部の回遊性を確保するために、猿猴川河岸のオープンスペースの利活用に向けた整備等を着実に進めようと考えております。

広島駅南口の水辺空間は、広島駅を利用して広島を訪れた国内外の方々に、最初に目に触れる重要なスポットであります。美しい川と豊かな緑を備え、人々の活気あふれる水の都であるなど、玄関口でそれを実感していただける、そのような広島の象徴的な空間になるようにしたいと思っております、お互いに役割を果たしながら、県と今後も連携して取り組んでいかなければいけないという思いを持っています。

こうした中、「ひろしま都心活性化推進協議会」が発足し、これは経済界も巻き込んで都心のまちづくりが着実に進んでいるという証ですが、今後はこうした組織の本格稼働に向けて、本市としても、必要な連携と支援に努めていきたいと思っております。

今後とも、市民、企業、行政といった様々な主体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携しながら、こうした再開発の促進と、持続的なまちのにぎわいに資するエリアマネジメントとを同時並行で進めていきたいと考えています。こうしたことにより、国際平和文化都市の都心にふさわしい、広島の顔となる風格ある都市空間を形成するといった対応をしていきたいと考えています。引き続き、県市が連携して取組を進めていけるよう、よろしくお願いいたします。

(知事)

はい、了解いたしました。少子化・高齢化で人口減少しているというところがあり、また、東京圏への一極集中が緩和されたとは言え、続いているという中で、本県が持続的に発展していくためには、アフターコロナの社会において、広島の都心に求められる、我々は「適切な分散と適切な集中」と言っておりますけど、それに応じたまちづくりを進め、都心の価値を追求していくことで、中枢拠点性をより一層向上させていくことが不可欠であろうと考えております。

市長もおっしゃいましたが、「ひろしま都心活性化推進協議会」によるまちづくりの新組織は、地域のエリアマネジメント団体と行政の中間に位置するようなもので、「ひろしま都心活性化プラン」に基づく具体的なまちの姿の実現やまちづくりの実践に向けた戦略の検討を行い、その上で、官民が連携して、一体となってまちづくりを進めていくと聞いているところであります。こうした活動を通じまして、新しい都心の価値の追求や全体として調和のとれたまちづくりが進んでいくことが期待されるところであります、県市で連携して取組を支援していきたいと思っております。

また、紙屋町・八丁堀地区は、市営基町駐車場周辺での再開発事業や旧広島市民球場跡地再整備事業、さらにはサッカースタジアムの建設事業などが具体的に動き出しているところであります。これらの事業が「ひろしま都心活性化推進協議会」による新組織であるとか地域のエリアマネジメント団体により描かれていく、具体的なまちの姿と連動して進んでいくことで、にぎわいを生み出す人の集まりや、イノベーションを創出するために必要な企業などの多様な形での集積が生まれて、都心全体に効果が波及していくことを期待しているところでございます。

一方で、広島駅周辺地区では、広島駅南口広場の再整備等が進むことで、人の流れが大きく変わっていくタイミングであると考えており、こうした動きと連動しながら、にぎわいのある空間を生み出す取組をさらに加速させていく必要があると考えています。また、市長も

「水辺空間」について触れられましたが、アフターコロナの社会でも、猿猴川をはじめ、河岸緑地など川に関わるオープンスペースの利活用は非常に重要であろうと考えております。こうした視点も持ち、にぎわいの創出につながる取組を具体的に進めていただきたいと期待をしております。また、こうした水辺空間のにぎわいが、都心全体のにぎわいにつながるよう、もう一つの核である紙屋町・八丁堀地区との回遊性の向上であるとか、都心全体の水辺空間の更なる有効活用に向けまして、長期的な姿を検討して、共有しながら連携して取組を行っていただければと思っています。こうしたことなどを通じて、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる目指す姿が実現するよう、引き続き県市で協力してまいりたいと思います。

(市長)

はい、ありがとうございます。

《意見交換項目3：公営住宅における県市の連携強化の検討について》

(市長)

これは、公営住宅の検討結果ということでお知らせすることになると思います。

公営住宅分野においては、県、市の二重行政的な要素を解消することにより、市内の住宅の効果的、あるいは効率的な提供を目指して、知事と意見交換しながら検討、協議を進めてきたところであります。

市域内の県営住宅の市への移管は、最もわかり易い解消方法であることから、移管を最終目標ということで、(移管を)目指して検討を進めてきたところです。しかしながら、この移管に関しましては、住宅の建替えや維持、管理運営経費に係る費用負担の問題、敷地などの財産の取扱い、移管後のいろんな事情が変化する可能性がある中で、長期に渡って対処することが必要となるが、どういった対応となるかなど、多くの課題があることがこの検討過程の中で確認できました。中でも、移管を受ける市としては、一気に倍増する住宅を長期に渡って円滑に管理運営する時に、財源の移管が十分なのかとか、そして、それを移管と同時に完全に処理できるのかとかなど、いろいろ議論したのですが、その中で、いろんな方法を考えたのですが、どうもリスクがあるのではないかと、その後の変化が見通せない中で、決め打ちができない。そういったリスクの払拭について、最終的には議会説明も必要となるのですが、そういったことについての解決策の見通しが立たないという状況になってきました。

こうした中で、市域内の県営、市営合わせた公営住宅全体の供給計画に関しては、将来の人口推計等を踏まえた長期的な供給量の設定方法について、合意できました。従いまして、これまでの発想を転換させていただき、公営住宅の供給主体の一本化ではなく、県市が同じ考え方の下で将来にわたる市域内の公営住宅施策を一体的に進めるという方向で、更に調整を進めていくことで提案させていただけないかと思うわけであります。

具体的には、市域内における県営、市営住宅の供給量の設定方法や再編、集約の方針等について、県市間で協定を締結し、同じ歩調で市域内の住宅供給を行っていくものであります。

今後も、県市間の協議、調整は必要となりますが、この新たなフレームワークは、住宅に困窮する低額所得者に対し、将来にわたり公営住宅を効果的、効率的に提供するという公営住宅施策の一体的な実施に向けての大きな第一歩であるということと言えるようにし、そしてこれをステップとして、県、市の連携による県民、市民にとってよりよい住宅施策の実施を可能なものにする、こういう処理をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(知事)

はい。公営住宅という行政サービスは、住民の皆さんから見ると、どちらが提供しても同じものに見えるという同じ種類のサービスで、それを二つの行政主体が実施するということが、二重行政ということになるのかと思いますが、解消のためには、供給面から管理・運営面までを一つの行政主体で一元的に進めること、つまり、移管ということが最善であり、かつ実現可能な目標であろうと考えて、これまで県市間で協議・調整を行ってきたところであります。

その中で、市長も一部触れられましたが、移管に向けた議論の中で、敷地などの財産の取扱い、住宅の建替えや維持・管理運営に係る費用負担の問題、用途廃止予定の住宅の取扱い、県営・市営で相違する管理基準などの課題があるのも事実であると思います。これらの課題のうち、例えば、費用負担に関係することですが「敷地等財産の取扱い」については、今後の議論において解決できる余地はあるのではないかなと思いますし、また、県営・市営で管理基準が違っていることについては、移管したと仮定して、元県営住宅に新たに入居するケースから市の管理基準を適用するなど、やり方の工夫はあるのかなと認識しております。

しかしながら、移管を受ける側の市としては、更に時間を費やしたとしても合意には至らないと御判断されて、移管に向けた協議を断念して、これに代わる仕組みとしての「新たなフレームワーク」を提示されたものと認識しております。「新たなフレームワーク」は、公営住宅施策に関して、今後も県市間の連携を強固かつ永続的なものとする中で、効率的・効果的に公営住宅を供給することができるようになるので、一定程度の意義はあるとは判断するところであります。

ただ、この「新たなフレームワーク」を構築したとしても、特に公営住宅の供給・整備面においては、市長もおっしゃったように、今後も県市間での協議・調整が必要になるので、二重行政の完全な解消にはならないものでありますけれども、市において、移管に向けたこれ以上の協議が困難であり、移管を受けることが難しいと判断されるということであれば、市長の御提案については、了解とさせていただきたいと思います。なお、今回の合意内容につきまして、県営住宅については現在策定中の県営住宅再編五箇年計画 3 次計画がございまして、それに反映させていきたいと思いますが、市におかれましても現行の計画の見直しについて、できるだけ早期に検討着手されるようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(市長)

はい、こちらこそよろしく申し上げます。

《意見交換項目 4：旧広島陸軍被服支廠について》

(知事)

私の方から発言させていただきます。旧陸軍被服支廠については、令和 2 年度に実施した詳細調査で、いろいろな情報が得られまして、結果と、これまで整理しておりました「1 棟保存、2 棟解体」の対応方針案を整理した時の考え方を踏まえまして、議会としっかり議論させていただきたいと思っております。その上で、被服支廠の最終的な方向性を整理するとともに、国や広島市にも、議論に加わっていただき、利活用策の検討を進めていきたいと考えております。

こうした中で、広島市とは、詳細調査の結果を共有させていただいたところ、今後の利活用策の検討について、国と同様に御参加していただけるとの回答をいただきました。また、先日、市長から被服支廠の利活用や費用負担について、具体的な御意見もお示しいただいたと理解しているところでございます。広島市長の御意見については、私も会見において、質問ももらいまして、歓迎するということを申し上げたところでございます。今後、広島市と国の参画を得て、利活用検討の議論を進めていきたいと考えているので、何卒よろしく願いいたします。

(市長)

まず、県の方で実施された詳細な調査の結果については、担当課から報告を受けておりまして、今後の利活用策の検討への議論について、喜んで参加させていただきたいと思っております。

被爆から75年が経過いたしまして、被爆者の高齢化とともに被爆体験を直接聞く機会が少なくなるということが不可避の状況の中で、世界中の人々に、特に次代を担う若い世代の方に被爆の実相を伝えていくことが重要になる中で、「物言わぬ証人」である被爆建物をきちんと保存し、活用するということが極めて重要だという認識でいます。

旧陸軍被服支廠に関しましては、多くの被爆者が避難して、救護所となったという原爆被害の凄惨さを伝える被爆建物として重要であるという要素があることに加え、戦前の軍都としての歴史を伝える建物としても貴重な存在でもあります。また、被服支廠は、日本における初期の鉄筋コンクリート造の建築物として学術的な価値があるということも言われております。

このように多面的な要素を持った被服支廠に対しては、様々な人が様々な思いを持っておられる、それがゆえに、長年にわたり保存・継承について議論されながら、結論が出なかった、そのような受け止めをしております。

私としては、今後議論する中で、ヒロシマの心を発信する施設としての利活用について、被爆者をはじめ多くの関係者の方の納得性を高められるようにしていく、そういった議論が重要だと思っております。こうした観点から議論がされれば、自ずと多くの方々に賛同いただける利活用策がまとまる、そして、そういった利活用をしていくための費用負担も自ずと決まってくるというように思います。

本市としては、これまでの被爆建物の利活用についてのノウハウや経験を生かしまして、こういった議論に積極的に協力していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(知事)

広島市には、被爆建物、あるいは、被爆全体の継承とか伝承とか、そういったことについてのノウハウや経験を、利活用の検討に当たっては是非参考にさせていただきたいので、よろしく願いいたします。